

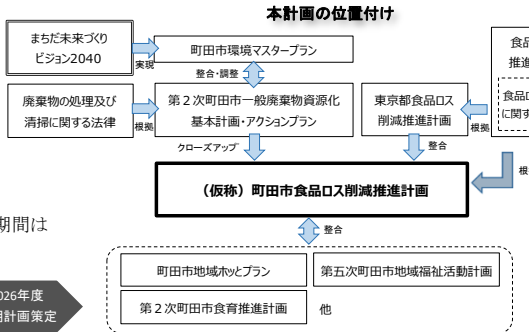
1章

I 計画策定の目的

食品ロス削減の取組みを通し、ごみの減量の推進や温室効果ガスの削減、資源の有効活用を図るため、「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づき、町田市食品ロス削減推進計画を策定する。

II 計画の位置付け

「食品ロスの削減の推進に関する法律」を根拠とし、「第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画及びアクションプラン」を具体化するものとして策定する。



III 計画期間

アクションプランの計画期間に合わせて、計画期間は2023年度～2025年度とする。



IV 削減目標

- 1 市民から出る「生ごみ(食品ロス)」 2,000トン削減
2 事業者から出る「生ごみ(食品ロス)」 500トン削減

※東京都計画及び第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画における「2030年度までに食品ロス量の50%削減(2000年度比)」の目標に準拠(1.8万t→0.9万tへ)



3章

VI 推進施策

重点事業1 フードドライブの拡大



食品ロスの削減と食品の有効活用を目的として、公共施設での未利用食品の受付(フードドライブ)を拡大する。

目標値 2025年度までに公共施設での受け取り窓口を7か所に拡大

重点事業2 フードシェアリングサービスの開始



消費期限が迫っている食品など食品ロスになってしまいそうな食品を販売したい事業者と、購入を希望する消費者をウェブサイト上で橋渡しするマッチングサービスを導入する。

目標値 フードシェアリングサービスの導入(年間1,200食マッチング)

重点事業3 食品リサイクル施設の活用



家庭から出される可燃ごみのうち、「生ごみのみ」を分別収集し、食品リサイクル施設でたい肥化する仕組みを構築する。

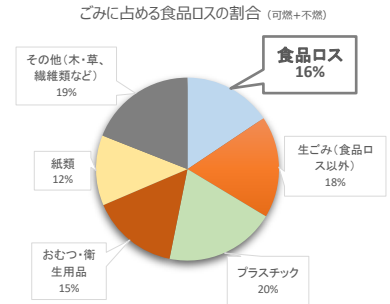
目標値 モデル地区での実証事業の開始

2章

V 食品ロスの現状と課題

【現状】

- 町田市のごみに占める食品ロスの割合
家庭から出るごみの16%、事業者から出るごみの22%
食品ロスの発生量
東京都 年間44.5万トン
町田市 年間1.5万トン
市民の意識
「食材の無駄をなくす」取組を行う市民の割合 91.4%
ごみ量の変化



【課題】

- 食品ロスを含む生ごみの減量の推進
食品ロスに関連する取組みの総合的な推進

4章

その他の主な取組み

- 【教育及び学習の進行、普及啓発等】(法14条関連)
【食品関連事業者等の取組に対する支援】(法15条関連)
【表彰の実施、実態調査等の実施、情報の収集及び提供】(法16~18条関連)
【未利用食品等を提供するための活動支援等】(法19条関連)

5章

VII 推進体制及び進行管理

毎年度、アクションプランの進捗確認と合わせて進捗確認を実施する。